

## ～殺処分をなくすために考えたこと～

井上茉咲（共同研究者：増田来生、入江穂奈、橋村心花、梶谷麻衣）

### 1.はじめに

あなたは命の重みを考えたことがあるだろうか。私はある番組で殺処分の現状を知ることとなつた。そこには殺処分を目前に、震え、怯えるたくさんの犬が映し出されていた。中には腰が抜け、歩けない犬までいた。私はその映像が忘れられない。現在でも罪のない犬が殺処分され、尊い命が失われている。私は現状を知れば知るほど、殺処分をなくしたいという思いが強くなり、このテーマを選んだ。2020年には83,842匹の犬や猫が自治体の保健所や動物愛護センターなどに収容され、そのうち26,416匹が殺処分された。2009～2014年の6年間では約100万匹が殺処分され、そのほとんどは二酸化炭素ガスによる窒息死だ。殺処分がペットに関する最も深刻な社会問題の一つとされているにも関わらず、未だ解決に至らないのはなぜだろうか。この問題を解決するため、私たちは本研究をおこなった。

### 2.序論

#### ・目的

私達は殺処分について興味を持ち、殺処分されるペットをどうにかして助けたいという思いからこのテーマについて探究することになった。本研究では、地域（保護施設）の取り組みが、譲渡率や殺処分率と関係があるのかについて調べた。

#### ・方法

まず殺処分率と譲渡率について調べた。また、現状を知るため、保護施設へのボランティアへ行った。また、犬を飼う私たちにとっても大きな関係があるマイクロチップについて調べた。

### 3.本論

#### ・結果と分析

##### 1.全国の殺処分率と譲渡

まず、各地域の殺処分率を計算し、どこの地域が殺処分率が高くてどこの地域が低いのかを調べた。環境省に示されたデータから、(処分数)÷(引き取り数)×100で殺処分率を求めた。全国の殺処分率のデータを出すことができたが、同じ殺処分0でも母数の引き取り数が大きい地域と小さい地域では、その地域での活動量の差が出ているということに気がついた。図1①より八尾市は1匹引き取ったうち0匹殺処分・1匹譲渡しているから殺処分率が0%と、高松市は481匹引き取ったうち360匹殺処分・173匹譲渡しているから殺処分率が75%である。これより譲渡数が多くても殺処分数が少ないと限らないことがわかる。さらに、殺処分が0だったとしても、そもそも引き取った犬の数が少ないともある。このことから私たちは殺処分率0だけが良いこととは限らないことに気がついた。また、「譲渡率が高い地域と低い地域の殺処分率0では活動量が違うのではないか」という考え方、「譲渡会が活発化すれば、保護施設が預かっている全ての保護犬が譲渡され、殺処分されることもなくなるのではないか」という考え方のもと、地域の殺処分率0に向けた対策が数字に表れているのは譲渡率だと仮説を立てた。そして譲渡率を上げることに貢献する要因がわかれれば、それを各自治体に広めることによって解決につながるのではないかと考え、高い譲渡率を割り出している地域の規則性を調べることにした（図2では、赤は譲渡率の高い地域、青は譲渡率の低い地域を示している）。「譲渡率=(譲渡数)÷(引き取り数)×100」と求めた。図2より、新潟県は114%、愛媛県が33%であり、譲渡率に大きな差がある。しかし全国の譲渡会をまとめたホームページ([https://www.pet-home.jp/event/ecg\\_1/](https://www.pet-home.jp/event/ecg_1/))から、一年に開催している譲渡

会の回数や頻度、開催日を比較しても、開催頻度が高いから譲渡率が高いというわけではなく、また、申し込みの方法や立地を比較しても、大きな差はなかった。さらに、具体的な対策や取り組みなどの詳細をホームページに掲載していることはほとんどなく、高い譲渡率を示す地域とそうでない地域に、その取り組みにおいて大きな差を見つけることができなかった。

	引き取り数	殺処分数	殺処分率	譲渡数	譲渡率
八尾市	1	0	0	1	100
高松市	481	360	75	173	36

図1①:譲渡率と殺処分率の比較

自治体名	引き取り数	譲渡数	殺処分数	譲渡率	殺処分率	自治体名	引き取り数	譲渡数	殺処分数	譲渡率	殺処分率	自治体名	引き取り数	譲渡数	殺処分数	譲渡率	殺処分率
函館市	51	53	1	103.9	2	仙台市	51	47	0	92.2	0	鳥取市	37	7	3	18.9	8.1
川越市	50	57	1	114	2	相模原市	84	82	0	97.6	0	松戸市	12	11	1	91.7	8.3
甲府市	51	58	1	113.7	2	静岡市	52	44	0	84.6	0	八王子市	23	22	2	95.7	8.7
川口市	47	46	1	97.9	2.1	盛岡市	22	23	0	104.5	0	東大阪市	11	12	1	109.1	9.1
横須賀市	46	46	1	100	2.2	山形市	19	28	0	147.4	0	尼崎市	11	9	1	81.8	9.1
宇都宮市	170	175	4	102.9	2.4	越谷市	32	24	0	75	0	熊本市	211	196	20	92.9	9.5
長野市	82	85	2	103.7	2.4	金沢市	9	11	0	122.2	0	西宮市	20	18	2	90	10
大阪市	72	68	2	94.4	2.8	福井市	20	30	0	150	0	岡崎市	83	83	9	100	10.8
広島市	104	99	3	95.2	2.9	豊橋市	7	7	0	100	0	鹿児島市	123	112	14	91.1	11.4
川崎市	64	55	2	85.9	3.1	八屋市	1	1	0	100	0	神戸市	78	89	9	114.1	11.5
新潟市	97	97	3	100	3.1	寝屋川市	12	12	0	100	0	大分市	199	174	23	87.4	11.6
旭川市	95	94	3	98.9	3.2	明石市	12	12	0	100	0	福島市	58	53	7	91.4	12.1
奈良市	30	29	1	96.7	3.3	松山市	137	144	0	105.1	0	下関市	119	132	16	110.9	13.4
那覇市	83	80	3	96.4	3.6	長崎市	55	82	0	149.1	0	郡山市	115	108	16	93.9	13.9
佐世保市	81	78	3	96.3	3.7	千葉市	118	114	1	96.6	0.8	秋田市	26	21	4	80.8	15.4
いわき市	102	101	4	99	3.9	宮崎市	202	206	2	102	1	船橋市	45	38	7	84.4	15.6
倉敷市	316	525	13	166.1	4.1	浜松市	263	257	3	97.7	1.1	富山市	24	21	4	87.5	16.7
福山市	393	369	17	93.9	4.3	岐阜市	95	95	1	100	1.1	福岡市	158	146	30	92.4	19
高知市	66	70	3	106.1	4.5	岡山市	161	291	2	180.7	1.2	高槻市	21	21	4	100	19
北九州市	365	482	18	132.1	4.9	札幌市	151	150	2	99.3	1.3	久留米市	120	94	24	78.3	20
さいたま市	80	75	4	93.8	5	豊橋市	77	81	1	105.2	1.3	横浜市	144	121	31	84	21.5
大津市	20	17	1	85	5	柏市	67	75	1	111.9	1.5	八戸市	65	52	14	80	21.5
松江市	153	130	8	85	5.2	吳市	188	188	3	100	1.6	和歌山市	168	165	39	98.2	23.2
前橋市	200	241	15	120.5	7.5	名古屋市	156	164	3	105.1	1.9	高崎市	120	138	42	115	35
豊田市	67	64	5	95.5	7.5							京都市	68	66	16	97.1	23.5

図1②:譲渡率と殺処分率の比較全体

## 2. 保護施設の現状

実際に保護施設の活動を知るため、また、そこで活動している方々に現状を教えていただき、新しい情報を得るために私たちは4度、奈良県の保護施設(world love heart)でボランティア活動に参加した。保護施設でわかったことは、それぞれの個体によって性格が異なり、特に柴犬や日本犬は、世話の仕方を注意しなければ、飼い主の言うことを聞かなくなってしまうということだ。これにより「思っていたより世話が大変」、「思っていた性格の子ではない」と感じてしまう人が多く、結果として飼わなくなってしまう。

さらに、規則性を見つけられず停滞していた譲渡率についても新しい情報を得ることができた。譲渡のことを調べても各市での取り組みに差が出ず、規則性を見つけることができなかつたのは、譲渡率に大きく関わっている譲渡会の活動の管理に不備があったからだ。もし、ボランティアの人数や具体的な経営方法などのデータがそれぞれの保護施設で管理されていれば、譲渡率が高い市の活動を実践すれば、どの地域でも譲渡率を高くすることができるのではないかと考えていたが、譲渡会では人の努力次第で結果が出る上、保護施設などは個人やボランティアなどが経営していることがほとんどであるため、細かい情報やデータが管理されておらず記録が残っていない。そのため、県のホームページで調べても、譲渡率の差と比例する取り組みの差が見つかることないことがわかった。これにより、当初の目的である「殺処分をなくす」ことに殺処分率から各市の活動の差を割り出すこと、譲渡率から活動の差を割り出すこと、この二つから解決策を探すことはデータに正確性がないため現実的ではないと考えた(図2)。

A	B	C	D	E
	譲渡数 + 収容数	犬の引き取り数	譲渡率	少数第一四捨五入
青森	171	267	64.04494382	64
宮城	356	325	109.5384615	110
山形	267	386	69.17098446	69
福島	97	91	106.5934066	107
茨城	1018	1019	99.90186457	100
東京	142	141	100.7092199	100
神奈川	203	198	102.5252525	102
新潟	180	158	113.9240506	114
福井	92	85	108.2352941	108
京都	62	62	100	100
兵庫	79	152	51.97368421	52
奈良	51	76	67.10526316	67
岡山	200	197	101.5228426	102
広島	1200	1172	102.3890785	102
山口	1298	1349	96.21942179	96
徳島	528	831	63.53790614	64
香川	1125	1493	75.35164099	75
愛媛	222	669	33.1838565	33
長崎	367	789	46.51457541	47

図2:譲渡率 ※ 環境省参考

### 3.マイクロチップ埋め込みの現状

次に、マイクロチップに着目することにしたが、令和4年6月1日にマイクロチップが義務化された。マイクロチップは動物の体に埋め込む迷子札のようなもので、害もなく、1度埋め込むと交換の必要はない。マイクロチップの大きさは、約2ミリメートル、長さ約11ミリメートルで、一般的な注射をするのとほとんど変わらない行為で埋め込みができるために、動物への負担やストレスが少なく、様々な試験により安全性も確認されている。マイクロチップを入れて、身元が分かれれば、災害の時にいなくなったり、迷子になってしまった際、家族の元に戻ってこられる可能性が高くなるのだ。またマイクロチップを埋め込むことで人も自分が飼い主であるという意識が高まり、犬を捨てる人も減ると考えられる(図3)。

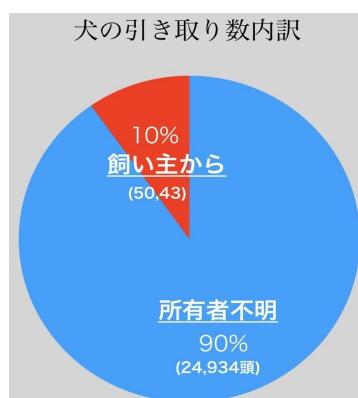


図3:犬の引き取り数内訳

出所)環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

## 4. 結論

図3よりマイクロチップ導入前まで、新しく飼われる犬の約7割はブリーダーとペットショップから買われている。令和4年6月1日以降にブリーダーやペットショップから引き取った場合、マイクロチップを導入した犬が販売されているため、約7割の犬の身元が判明すると考えられる。そして図3より、保護施設に引き取られる犬の9割は身元がわからない状態だが、このマイクロチップ導入から何十年か経つとその9割の身元が判明し、殺処分される犬が減少するという仮説をたてた。これらのことから、身元不明により保護施設に引き取られる犬の数を減らすことができ、マイクロチップは殺処分減少につながってくと考えた。だが、人に危害を与えてしまったり治せない病気などの様々な理由で譲渡が不可能な犬が存在したりすることは避けられない。実際にマイクロチップによりどれほどの効果が出るかわからないため、私達はこれからの経過を観察していくと考えている。

## 5. おわりに

探究を進めるなかで、日々命がけで生き物や命について考え、行動しているたくさんの方々に出会い、自分が思っていた以上に命の重みを感じることができた。今まででは私たち高校生にできることはあるのかと日々考え、もがいていたが『微力でも無力ではない』という言葉に感銘を受け、少しずつでも続けていくことに意味があると思うようになった。そして、一部の人だけが行動しても問題は解決しないと思い、一人ひとりが“命”について考え、日々過ごしていかなければならないと思う。私はこれからも人との繋がりを大切にし、問題解決に向けてすすんでいこうと思う。

## 6. 謝辞

本探究の遂行にあたり、指導教官として終始多大なご指導を賜った、水本先生、松本先生に深謝いたします。ボランティアに参加させていただきましたworld love hartの皆様には本研究の遂行にあたり多大なご助言、ご協力頂きました。また、多数の質問にご回答を下さった、呉市、浜松市、松山市、札幌市、名古屋市の動物愛護センターの皆様には本探究の遂行にあたり多大なご協力をいただきました。ここに感謝の意を表します。

## 7. 参考文献・出典

- [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html) (環境省:統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分の状況」)
- <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=348AC1000000105> (環境省:昭和四十八年法律第百五号 動物愛護及び管理に関する法律)